

ファイナンシャル・ラインの機能と役割

東京代協中央支部がオンラインセミナー開催



挨拶する井上泰弘支部長

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

ファイナンシャル・ラインは対人・対物事故を伴わない純粋経済損害を主に補償する先端的賠償責任保険を示すもので、D&O保険やサイバー保険、知的財産訴訟保険、個人情報漏えい保険などがある。事故の発生や事故との因果関係、損害額の認定が難しく、解決までに時間を要することなどから、一般的な保険金請求方法が事故発生方式であるのに対して、ファイナンシャル・ラインではD&O保険を中心とした請求方式を採用することが多い。

これからの請求事故方式の保険の特徴の一つが、保険期間内に将来、保険事故に発展しそうな事象があれば事前に事故通知、いわゆる「事故のおそれ」の通知をする必要があることだ。例えば、欠陥商品を市場に流通させてしまった場合や顧客からクレームが入り大きな被害になりそうな事象がある場合などがこれにあたる。事故のおそれの通知が必要なのは、事故のおそれをお知らせし、

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

東京代協中央支部(井上泰弘支部長)は12月6日、令和4年度セミナーをオンラインで開催し、オリックス株式会社の山越誠司氏が「先端的賠償責任保険」をテーマに講演した。講演は先立ち挨拶した井上支部長は、私たち保険代理店はサイバー保険をなかなか普及しきれていない。また、D&O保険なども経営者の関心の高い保険だ。こうした先端的賠償責任保険について代理店が内容の理解に努め、一層、お客様に提案していくことが求められている」と呼びかけた。

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」

「先端的賠償責任保険は唯一の成長分野」



(損保版) 第1~4月曜日発行 発行所 新日本保険新聞社 大阪市西区本町1丁目5-15 (郵便番号550-0004) 電話 (06) 6225-0550 (代表) FAX (06) 6225-0551 (専用) 購読料 1か月2420円 (消費税、送料込み) ©新日本保険新聞社 2022

Shinnichi Insurance Web www.shinnihon-ins.co.jp 購読者専用バックナンバー 閲覧パスワード Sonata 2023年2月6日 AMまで ※偶数月の第一日曜日正午ごとに変更

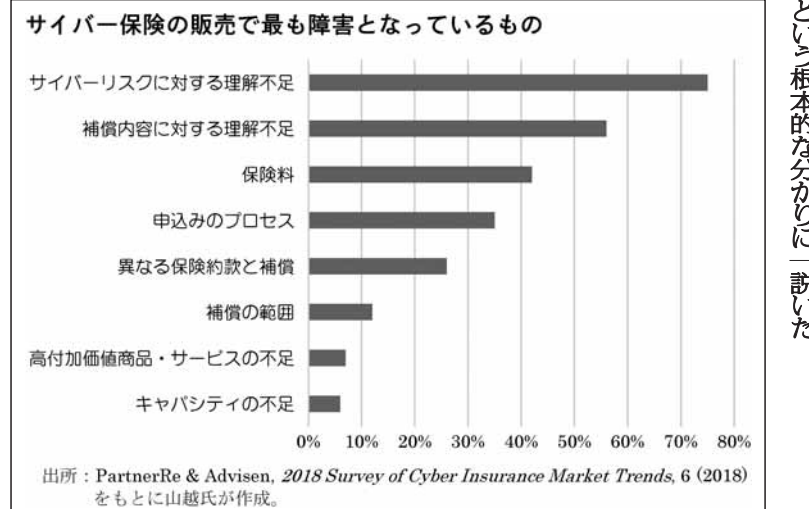
『先端的賠償責任保険は唯一の成長分野』

アメリカでのサイバー保険事例をみると、3547件の保険事故のうち中堅・中小企業によるものが98%を占めたと説明。事故回復のために企業が要した平均コストはインシデント対応費用が1700万円、危機管理費用が1300万円、防御費用が800万円だった。サイバー事故で発生した高額費用が原因で、サイバーセキュリティを講じる際は、商品を開発してマーケティングをし、顧客に販売するという一連の流れのなかで、どこにコストをかけて価値を引き出すかを考えるという価値連鎖の視点で考える必要があると指摘した。

そのなかでも損害保険の役割を果たすのは、識別、防御、検知、対応、回復という一連のセキュリティプロセスのなかの回復の段階だとし、データ復旧や評判回復、ブランドマネジメントを行う手段としてサイバー保険を提案するのがよいだろうとの考えを示した。

そのほかのファイナンシャル・ラインの保険のなかでは、PI保険(Professional Indemnity)も注目が高まっていると説明。PI保険は専門業務賠償責任保険と称され、かつて日本では弁護士や会計士、税理士、医師といった士業の保険だったが、今では原則的にあらゆる業種において付保の検討が可能となっている。企業間取引における責任追及の厳格化の傾向が強まっていることに伴い、国際的な取引が伴う契約相手からPI保険の付保を要求されるケースが増えている。純粋経済損害について損害賠償請求された事例は例えば、スーパースーパーが印刷会社にチラシの作成を依頼したが納期に間に合わなかったため、印刷会社が損害賠償請求されたというものや、自動車部品会社がコンサルティング会社が予算管理に関する助言のとおり実行したものの利益率が悪化したため、コンサルティング会社が損害賠償請求されたものなどがある。

高度な分野であるため競合がいなければ市場を獲得できる興味深い保険といえるが、日本ではまだ普及していない。それは、目に見えない補償を扱うという根本的な方針に説いた。



出所: PartnerRe & Advisen, 2018 Survey of Cyber Insurance Market Trends, 6 (2018) をもとに山越氏が作成。